

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670600424		
法人名	有限会社カスタネット		
事業所名	グループホームかすたねっと 1F		
所在地	京都市左京区岩倉花園町401		
自己評価作成日	令和3年12月18日	評価結果市町村受理日	令和4年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiryosyoCd=2670600424-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館」1階		
訪問調査日	令和4年1月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様とご家族を尊重し、「想い・やりたいこと」を実現するために、日々の生活において楽しく安全に充実した人生を送れるよう、全力でサポートしています。あらゆる面で各個人のニーズや改善点を的確に掴み、日々期待を超えるサービスを提供するよう、全職員が統一した考えで職務を遂行しております。また、日常生活を通じて毎日の筋力体操や散歩などを行うことにより、筋力の維持向上に努めております。ただ、コロナ禍の期間は外出が自由にできず、筋力体操に力を入れています。玄関やホールには季節に応じた花を飾り、フロアには季節ごとの飾り絵を利用者様と共に作り上げ、展示することで皆さまに季節を感じていただけるようしております。これらを通じて利用者様と職員がお互いに喜びを分かち合えることと思います。事業所内では常にアットホームな雰囲気です。明るく楽しい、充実した日々を送っていただけるよう常に笑顔を意識しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都市左京区の閑静な住宅街に位置する当事業所はこの3月で設立から19年を迎えようとしています。法人使命に「誰もが当たり前豊かな人生を送ることが私達の願い」と謳い、地域ともさらに交流を深め、利用者からも「カスタネットじゃなければダメ」と思ってもらえる様な取り組みをしている矢先にコロナ禍に見舞われました。その中でも事業所としてできることを模索し、賀茂川べりや大原の桜や紅葉、祇園祭りの飾を見る車中ドライブ、ペランダでのプチトマトの栽培、テレビ体操、歌などのレクリエーションの充実で利用者に関心感を感じさせない支援を心掛けておられます。また、利用者のできることを尊重し、100歳の方も洗濯物量みやテーブル拭きなどに勤しみ充実感を感じておられます。事業所内は丹念に磨き込まれ清潔感があり、職員の日々の努力が窺えます。1階利用者の平均介護度3.5(2階は2.3)という重度化の中で、24時間体制で親身に関わってくれる診療所の医師や看護師の協力のもとで看取りも可能であり、重度化されても安心して過ごせる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人一人が「会社理念」・「私たちの行動指針」を理解し、それらに基づいた職務を遂行している。また、各利用者さまが明るく楽しく、その人らしい生活を送っていただけるように支援もしている。職員はカンファレンスなどを通じて話し合い、日々振り返りと改善に努めている。	事業所開設後相当の期間を経たため、2年前に職員全員で理念の見直しをおこない、「スタッフと共に生きる。その人らしく生きていただく。」と定めた。その理念及び6つの行動指針をもとに日々のケアに励んでいる。それを踏まえ、職員は利用者により添い、その方の個性を重んじつつ、したいこと、食べたいもの等を把握しながら、入居者のホームでの生活を充実させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ここ数年のコロナ禍の間は、地域の方々と交流は理想通りのことが実現できていないので、日々の職員は出勤時や外出時などを利用して、ご近所の方とのコミュニケーションを図るように努めている。	町内会に入会し回覧板も回しているがコロナ禍のため具体的な活動ができていない。地域の情報は老人福祉委員及び地域包括支援センターの担当者から情報を頂いている。災害時の避難所、こども110番の家として地域に安心を届けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の住民の方にお会いしたときは必ず挨拶するなど普段から事業所の存在を認識していただけるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括・利用者さま・ご家族など様々な立場の方々に運営推進会議に参加していただくことにより、施設の運営状況や行事などについて、あらゆる角度から貴重なアドバイスを頂き、反映させることに努めている。ただ、この数年は会議の毎回の開催が出来ず、施設からの報告によって状況把握をして頂いている。	コロナ関連の情報を注視し、地域包括支援センターの助言も得て、紙面開催にするか対面にするか決めている。事業所の近況報告と地域包括支援センターからは農園倶楽部の誘いや、オレンジカフェの企画などの案内や親身なアドバイスを貰っている。老人福祉委員からも人材確保への提言などを貰い、事業所を気にかけてくれている様子が窺える。議事録は玄関に置き誰でも閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	京都市の取組など(京都市情報館の通知内容についてなど)わからないことは市や区の担当者様に確認するようにしている。事業所の改善のための相談などは地域包括支援センターに相談している。	左京区SOSネットワークの会議への参加や警察署からの詐欺被害防止の呼びかけ、消防訓練などで市と連携している。徘徊や飛び出しなど利用者個別の相談は地域包括支援センターにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し定期的に身体拘束についての話し合いを行っている。一件やむを得ず身体拘束を行う事例があった(ベッドから転落してしまう利用者さまについて夜間4点柵を行った)がご家族に説明、同意を得ており記録も行っている。状態が落ち着かれてからは終了している。	予定では年4回であるが、今年度は職員交替もあり身体拘束廃止委員会を年7回開催し、全職員の意識を高めた。参加できなかった職員は議事録を閲覧し、押印(今後はサインに変更)をしている。また、職員が気持ちよく働けるよう相談に乗るなどしてストレス軽減に努め不適切な言動をなくする様にしている。現在拘束事例はなく、玄関は日中開錠しエレベーターのロックはしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、社内外の研修会やカンファレンスにて年に2回以上の研修・話し合いを実施している。また、日々のケアにおいて職員全員が虐待について常に意識して、業務を遂行している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修を通じて、権利擁護や成年後見制度などについて知識を得る機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にはご本人、ご家族に十分な説明を行い、質問等があればその場で解決するようにしている。契約内容に納得されたうえで署名、捺印をしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族のご意見やご要望を聞き、定期的なカンファレンスや連絡ノートを活用して職員全員が共有して、日々の改善に行い実践している。	緊急事態宣言などで面会が減った分電話などで本人の処遇などに関して家族と密に連絡を取り合っている。家族とのリモート面会は法人内の他事業所で試みたがIT環境が整っていない家族がほとんどで不評であり、新型コロナの動向を注視しながら別室での15分面会を可能としている。家族が新型コロナの濃厚接触者になった例もあり運営推進会議に家族の参加は望めず、運営に関する意見聴取は出来ていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス開催時や日々の業務において、職員からの意見や要望を聴き、それらについて全員で話し合い解決・改善・実践とフォローを行っている。また、定期的に管理者が職員全員との個別面談(ヒアリング)を行い、意見や要望などを聞く機会も設けている。	日頃から話し易く意見が言える環境があると職員ヒアリングで聞き取った。また外国人スタッフやパート職員も含め年2回の個人面談があり要望を聞く機会を設けている。家庭の事情で勤務状態の変更を要する場合なども便宜を図り働きやすくしている。利用者の処遇や物品購入に関しては会議で提案し、腰痛予防や利用者の体位安定のための電動ベッドの導入やその他の福祉用具購入などの要望を実現してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修費用の補助や残業0の取組、処遇改善加算の分配方法の選択などを行い職場の環境の改善を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の年間計画を立案し、それに基づいて職員全員が参加する仕組みを構築している。それらの研修で習得した知識を基に社内勉強会を実施して、知識の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内に複数の事業所があることで、職員が定期的に他事業所へ訪問し、それぞれの良い点やヒントを得てお互いにそれらを実践してサービス向上に活かしている。また、定期的に合同の会議(意見交換会)を通じて、その場でも意見交換を実施してサービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者さまの生活歴・趣味・嗜好などを知り、お話を傾聴しながら少しずつ不安を取り除いて行くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍のため、面会で様子を見て頂くことが出来ないが、電話で様子を報告し、ご家族の要望などをお聞きしながら話し合い、信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際には他サービスの説明も行い状態に応じて他事業所の紹介も行っている。(特別養護老人ホームの紹介など)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や料理など、できる範囲で一緒に行うようにしている。自分でできることはできる限り自分で行っていただくようお声掛けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご連絡を行い日々の様子をお伝えして、3ヶ月に一度、広報誌作成してお渡ししている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご希望の美容院や昔から通っていた病院に継続して受診していただけるよう支援している。コロナ禍のためできていないが以前は地域の行事やお祭りに参加させていただいていた。ご希望があるときはお電話にてご家族等とお話していただいている。	新型コロナのまん延防止等重点措置や緊急事態宣言などに関連して面会制限を設ける事もあったが、可能な時は別室で15分以内の家族や知人の面会を受け入れ関係継続を図っている。将棋の好きな方や手作業や園芸、ゲームの好きな方などの趣味や特性を生かすよう工夫している。家族と通いなれた美容院に行く方もおられる。職員は手紙や電話の取次ぎの支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやお手伝いなど、利用者様同士が協力・談笑できるように職員は支援をおこない、穏やかに笑いの出る楽しい生活が常に見えるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族からご様子を伺ったり、ご相談があるときは、いつでも受け入れる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通の難しい利用者様については、日頃のご様子の変化に気づき、職員間で話し合い、ご家族に相談し介護サービス計画に反映している。	6か月ごとに本人や家族の意向や変化を確認しながらアセスメントを更新している。日々の気づきや記録をケース記録や健康管理表に書き留め、毎月のカンファレンスと6か月ごとのサービス担当者会議で全職員が共有している。意思表示の乏しい利用者に関しては表情などから意向を汲み本人理解を深めているが、望む暮らしや嗜好など職員は把握しているものの、客観的な記録として「見える化」されていない情報がある。	6か月に1度アセスメントをされていますが移動、排泄、食事などの生活動作に関する記載が多く、本人の望む生活の質(QOL)に関する記述や過去の生活歴との関連性が乏しい内容となっています。多様な視点を盛り込んだアセスメントの作成を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、利用されていたサービス事業所などから情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子の変化を観察して記録に残し、カンファレンスにて話あっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを踏まえ、ご本人、ご家族、主治医、看護師の意見を介護サービス計画に反映している。	介護計画は入所後3か月で見直しその後は6か月毎にモニタリングの後計画の更新をして家族の同意を貰っている。退院後や急な変化があれば6か月以内でも更新する。ケアカンファレンスやサービス担当者会議には多くの職員が参加し、日々の実践においても介護計画の何番目を実践しているか当日勤務の職員がチェックを入れ進捗状況を確認している。モニタリングは「継続」・「中止」・「変更」の三択となっているが、選択の根拠となった理由は記されていない。	モニタリングには「医療的必要性により継続」とか、「立位不安定のため変更」など、その判断根拠を簡潔に記載されると更に分かり易くなると思います。ご一考願います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りでそれぞれのご様子を伝え、情報を共有しながら個別記録に記入し、介護サービス計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じ、出来る限りご本人のニーズに対応し臨機応変に必要な支援が行えるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや地域の方の意見を聞いたり、協力を得ながら楽しい暮らしが出来るよう工夫している。しかしながら、近年についてはコロナ禍の影響で定期的な活動に支障をきたしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に主治医を確認し、入居後もいままでのかかりつけ医に受診されるか往診に変更されるか選択していただいている。	他の階では従来の主治医にかかっている方もあるが、1階では全員が月2回協力医療機関の主治医(内科・皮膚科)の訪問診療を受け、必要な時は随時往診もしてもらえる体制になっている。週1回の訪問看護と24時間の医療的サポート体制があり、訪問マッサージ師の施術も受けられることができる。希望者への歯科往診があり、歯科衛生士の口腔衛生指導を受けている方もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員との連絡体制が出来るような体制を整えている。また、週一回の看護師によるメディカルチェックも受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師の判断で入院した際に医療関係者との協議・情報交換を行い、安心して治療が出来るような体制を整えている。 また、退院後も情報交換を行ってケアに対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期などの対応については主治医より説明を受けた上でご家族様の希望を聞き、職員も含めて今後の方針を決定して変化に合わせた対応をしている。	「看取りに関する指針」を定め家族・医師・訪問看護師・介護士同席のもとで幾度か話し合いを持ち看取り計画書を作成して希望される方への看取りをしている。以前は外部研修で看取り支援を習得したが、コロナ禍以降は内部で訪問看護師の指導を受けたり職員研修で学習するなどしてスキルアップを図っている。この1年に看取り例が1度あり、縁者に最後を看取られ旅立たれた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル、事故防止対策マニュアルを作成し緊急時の対応の研修を行っている。コロナ禍で行えていないが以前は消防署の指導の下、応急処置等の講習会を行っていた。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練、防災訓練を年2回行っている。そのうち1回は消防署の指導で実施している。	年2回の防災訓練のうち1回は夜間想定でおこない通報訓練も実施している。歩ける利用者とともに実施し退避時間を測っている。消防署による救急救命講習はコロナ禍以降指導を受けていない。緊急時の手順を書いた掲示をリビングに貼りいざという時に活用できるようにしている。備蓄は水、乾パン、レトルト食品、オムツ、感染防止エプロンなど数日分を2階倉庫に置いている。コロナ禍により近隣への呼びかけはしていない。	地域包括支援センターとも相談し事業継続計画作成の準備を進める予定と伺いましたが、早期に作成して有事の実用的な手順書として活用して頂くよう期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳を傷つけないよう、接遇の研修を行い、言葉や態度には特に気をつけている。	安全・安楽・快適を重視し、定例のプライバシー研修や「接遇を見直そう」というタイトルの研修でプライバシーについて学び職員全員で振り返っている。呼称は「さん」付け、排泄誘導はさりげなく、入室時はノックを心がけている。羞恥心に配慮し食事エプロンは用いずハンドタオルで衣類の汚染を防いでいる。話し声のトーンにも気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で意思表示が難しい利用者様については、日々の言動から思いを感じ取るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望を優先しつつ生活リズムも考えながら、ご本人のペースで生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみを整えることができるよう普段から声掛けしている。意思疎通の難しい利用者様にはご家族からその方の好みをうかがい着替えていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各利用者さまに食べたいものを聞いて、日々の食事に要望を反映させたり、盛り付けなどのお手伝いをして頂くことで食事の準備を職員と一緒にしている。また、食事中に言葉をかけて雰囲気作りにも気を配っている。	日頃から好きなものを聞き献立に反映させている。以前は利用者と一緒に買い物に行っていたが、コロナ禍以降職員が近くのスーパーや個別配達で食材を調達している。誕生日は本人の好きな物を、敬老会やクリスマス会など記念の日には寿司やピザや弁当を取るなどし、正月には白玉ぜんざいやおせち料理などでメリハリをつけている。おやつにはホットケーキのトッピングなどめいめいが工夫して楽しんでいる。飲み物はコーヒー、ココア、紅茶から選んでもらっている。重度の方のミキサー・ソフト食にも対応している。できる方は職員とともにお膳拭きや盛り付けなどをされ、楽しそうな食事風景は機関誌「かすたねっと便り」にも毎回大きく掲載されている。	同じ献立があまり日を開けず提供されたり同じ日の昼と夜に揚げ物が続くなど食事メニューに偏りが見られます。利用者意見を取り入れながらも計画性を持って献立を立て、栄養バランスなどにも気を配られるとさらに食事が充実したものになると思います。職員の料理スキルの平準化への取り組みにも期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎食記録をして過不足を把握している。また、各利用者様に合わせた食事形態をとっており、食事中の様子を観察して体調管理の維持に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所に誘導し口腔ケアの支援を行っている。また、歯医者による定期健診や異常の際はすぐ連絡して診てもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成して2～3時間に1回の間隔で声掛けをして誘導している。立位困難な方はベッド上での介助を行っている。	自立の方が2名おられ、あとは介助誘導の必要な方々で、中には立位が取れず2人介助の必要な方もおられる。家族と相談の上夜間は安眠を重視し、パットの大きさを工夫し漏れを防止している方もある。排泄チェック表を有効に活用し、本人にとって不快な汚染状態を極力減らす様取り組んでいる。	

京都府 グループホームかすたねっと 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールについては主治医の指示に従っている。水分を出来る限り摂っていただくよう積極的に声掛けしている。毎日適度に体操をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一応入浴の日や時間は決まっているが、利用者さまの意思や体調を考慮して柔軟に対応している。	入浴は週2回、時間はなるべく利用者の意向に沿えるようにしているが職員体制により必ずしもその通りにならない場合もある。湯は毎回入れ替え、職員と1対1で関わり、歌を歌ったり、話をしたりしてゆったりした時間を過ごしている。入浴剤で変化をつけて楽しんでいる。現在入浴拒否の方はおられず、重度の方には2人介助で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	シーツは定期的に洗濯して清潔を心掛けている。換気や室温の調整を行い、快適な環境で安眠出来るようにしている。また、利用者さまの意思や体調などの状態を把握し適度に休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様が服用されている薬の内容や容量が確認できるもの(お薬情報)を職員全員が閲覧できるような管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の状態に応じお手伝いやレクリエーションを行っていただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため基本的には外出を避けていただいている。行政の通知に応じて可能な時は近隣に散歩やドライブに出かけている。	コロナ禍により自由に外出は出来ないが、外気浴を兼ね近隣散歩はおこなっている。車中ドライブで遠出し川端通りの桜を見たり、祇園祭りの鉾を見たり、大原方面の桜や紅葉を楽しんだりしている。体を動かす機会が減った分、室内体操や洗濯物畳み、2階ベランダの夏野菜の世話など個々に合ったきめ細かい支援で生活の活性化に配慮している。	

京都府 グループホームかすたねっと 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルになるため基本的には金銭はお預かりしているが自己管理が可能な利用者様についてはある程度の金額まではご本人で管理していただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や友人といつでも交流できるように支援を行い、またその時の都合に応じて電話をしたり手紙でのやりとりができるよう、支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間を常に明るく装飾し、広い窓からその日の天気と季節を十分に感じることができるようになっており、個人によって寒さや暑さを感じないように適切な温度管理をしている。	玄関には観葉植物、採光の良いリビングには利用者の貼り絵作品が貼られている。広く清潔な対面キッチンでは職員と一緒に食事準備をする利用者もある。ゲームに興じる方もあり、利用者の表情には日々の生活を楽しんでいる人の明るさが滲み、リビング全体に和やかな空気が流れている。テレビ横には寛げるソファがあり、テレビは食事の間は消している。日中は殆どの方がリビングで過ごされている。日に4回の消毒、1時間ごとの換気等衛生面に留意し、フローアや浴室、トイレも清潔に磨き込まれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の意思で自由にフロアや居室に行ったり来たりできるような雰囲気作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の思い出の品、使い慣れた品を持参していただき、できる限りご自宅での生活環境と変わらないようにしている。	自室入口は手作りの紙プレートを貼り分かり易くし、室内にはベッド、照明、クローゼット、エアコンが予め備えられている。カーテンは自前で防災のものを用意して貰っている。自宅で使用していた家具などを配置し、ご位牌、写真、ぬいぐるみ、ホームで作った作品などを飾り、家族と一緒に心地よい居場所を作っている。車椅子の方などで動線や安全性を考え一部レイアウトの変更をしてもらう場合もある。周囲の建物と間隔があき、どの部屋も明るい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の環境について、各利用者様の居室ドアにはお名前が解るように名札を設置したり、共用の場(トイレや洗面所など)についても利用者様が解るよう表示をして、常に職員がサポートなどの支援をしている。		